

第1回 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 会議要旨

1 日時

令和4年9月13日（火）10:00 ～ 12:00

2 場所

大阪市役所地下1階 第11 共通会議室

3 出席者

<委員>

内田会長、北川副会長、石塚委員、野口委員、手嶋委員、西委員、廣田委員、長谷川委員、市場委員、高松委員（代理）、亀井委員、西谷委員、井上委員、山下委員、高島委員、藤本委員、西尾委員、井田委員（代理）、水代委員（代理）、林委員、大津委員、杉本委員、岸田委員、八木委員、吉田委員、上田委員、木下委員（代理）、田中委員（代理）、

<オブザーバー>

国土交通省 近畿運輸局交通政策部 清良井バリアフリー推進課長
大阪府 都市整備部住宅建築局 吉川建築環境課長

<事務局>

計画調整局 上溝計画部長
計画調整局計画部 赤井エリアマネジメント支援担当課長
計画調整局計画部 杉山エリアマネジメント支援担当課長代理

4 議題

- (1) 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会の設置について
- (2) 大阪市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区における特定事業等の実施状況に係る評価（案）について
- (3) 交通バリアフリー基本構想の変更について

5 議事要旨

- ・議題（1）から（3）について説明し、意見聴取を行った。
- ・大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱第4条第1項に基づき、内田委員が本協議会の会長に選任された。また、同要綱同条第3項に基づき、北川委員が本協議会の副会長に選任された。
- ・大阪市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区における特定事業等の実施状況に係る評価（案）について、策定当時の基準に基づく評価である点について注記の上、公開することとなった。
- ・重点整備地区の選定及び区域の設定の考え方（案）について、鉄道駅を中心とした現行基本構想の重点整備地区（25 地区）を基本とし、区域変更等について検討することとなった。